

千葉県高等学校PTA連合会
加盟校PTA会長 様
同 会員 様
同 校長 様

千葉県高等学校PTA連合会
会長 須合 勝雄
(公印省略)

令和4年千葉県高等学校PTA連合会定期総会（書面表決）の結果について（報告）

平素より本連合会の運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、標記の件につきまして、下記のとおり「書面表決」による議決権行使の集計結果が整いましたのでご報告いたします。

記

- 1 議決権数（加盟校数） 132（132校）
- 2 書面表決（議決権行使書）提出数 132 件
- 3 集計数

第1号議案「令和3年度主要事業報告」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第2号議案「令和3年度決算報告」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第3号議案「令和4年度活動方針」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第4号議案「令和4年度主要事業計画」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第5号議案「令和4年度予算」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第6号議案「令和4年度役員/理事一覧」（案）

賛成（132） 反対（ 0） 無効（ 0）

第7号議案「県高P連会費の改定について」（案）

賛成（131） 反対（ 1） 無効（ 0）

4 決議

会則第6章第14条の4項「各会議の定足数は、定数（加盟校：132名）の3分の1（44名）とし、議題（案）は出席者（提出数）の過半数の同意を得て決議される」ことにより、**全ての議案について過半数の賛成をもって可決されました。**

5 その他

- (1) 全議案が可決いたしましたので各議案項目末尾の（案）をお取りください。
- (2) 議案可決に伴い、定期総会資料内「会則」について別紙の通り改定いたします。
- (3) 結果につきましては、本連合会ホームページに掲載いたしますとともに、ご提出いただいた「書面表決書」については、事務局にて保管しておりますので、閲覧をご希望の方は事務局までお問い合わせください。

本年度の定期総会におきましても、コロナウィルスの感染拡大防止策としての「書面での開催」へご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

別紙

〔改定箇所〕

・定期総会資料内「会則」第7章 会計 第15条 2

(現行)

2 負担金は、本会に加盟している各学校単位PTAごとに、毎年5月現在における生徒在籍数を基準として1人あたり年額90円とする。(但し、定時制は10円とする)

(改定後)

2 負担金は、本会に加盟している各学校単位PTAごとに、毎年5月現在における生徒在籍数を基準として1人あたり年額110円とする。(但し、定時制は30円とする)

・定期総会資料内「附則」へ付記

第18回 改正 令和4年6月8日 第7章 会計 第15条 2